

**市職員はノーネクタイなどの服装で執務します**

夏季における執務の効率化を図るため、行いますのでご理解ください。  
**▼実施期間** 6月1日(火)～9月30日(木)

**▼問い合わせ** 総務G (☎01130)

**登別市地域防災計画を全部改正しました**

地域防災計画は、『災害対策基本法』に基づき、『登別市防災会議』が作成する計画で、市の地域に係る災害に関し、災害予防、応急対策および災害復旧など、市民の生命財産を災害から保護するため、防災業務全般にわたり計画的に迅速的確に実施するための具体的事項について定めることを目的としています。

防災計画の全部改正は、北海道地域防災計画の見直しを踏まえた、当市の計画との整合性を図るとともに、より実践的な防災体制の確立に向け、各種災害に即応できる体制の整備、また、防災協働社会を目指した取り組みとして、地域住民、企業、行政などがそれぞれの役割を理解し、相互の連携・協力による地域防災力の向上、また、市民および事業所などの基本的責務などを定め、意識啓発

を進めることにより、災害に備える『減災』の推進などを図ることを基本的な考えとして全部改正しました。

この計画は、安全で安心なまちづくりや、災害発生時の迅速かつ的確な応急対応などの実施における基本方針として大きな役割を果たすものであり、今後も社会情勢の変化や災害の教訓、災害対策の研究成果などに実情に沿った計画とするため、内容を検討し修正を加えていきます。市役所や各支所に備え付けていますのでご覧ください。また、市ホームページからも閲覧できます。

**▼問い合わせ** 総務G (☎01130)

**4月1日現在、60歳以上65歳未満の皆さんへ**

市・道民税の納付方法を選択できるようにになります。

4月1日現在60歳以上65歳未満で、老齢基礎年金などに係る年金所得と市・道民税特別徴収事業所からの給与所得がある方は、市・道民税を給与所得に係る分は給料から特別徴収、年金所得に係る分はご自身で納める普通徴収で納付をお願いしていましたが、このたびの制度が改正され、原則、市・道民税全額を給料からの特別徴収として扱うことになりましたのでお知らせします。

また、年金所得をはじめとする給与所得以外の所得などに係る市・道

民税は、納税者本人からの申し出により、これまでどおり普通徴収とすることも可能です。

**▼問い合わせ** 税務G (☎01155)

**『地域子育て支援拠点(ひろば型)事業』を実施します**

**▼日時** 6月1日より毎週火・木・土曜日(祝日を除く) 10時～15時(12時～13時は休み)

**▼開設場所** 老人憩の家『富久寿園』(富岸町1丁目)

**▼対象** 3歳未満のお子さんとその保護者

**▼定員** 10組程度

**▼内容** 親子遊びや相談・情報交換などの子育て支援

**▼問い合わせ** 子育てG (☎05634)

**障がいのある方の就労相談窓口を開設します**

**▼日時** 6月17日(木) 14時～19時

**▼場所** 障害福祉グループ(市役所1階7番窓口)

**▼対象** 市内居住の障がいのある方で就労相談を希望する方、障がいのある方の雇用について相談を希望する市内事業主

**▼申し込み** 6月10日(木)までに電話で障害福祉G(☎03732)



**『意見箱』をご利用ください**

市は、市政に対する市民の皆さんからの要望・意見・苦情などについて、これまで行ってきた募集方法に加え、『意見箱』を設置しましたのでご利用ください。

- ▶ 3・4月に意見箱に寄せられたご意見などの一部
    - 市立図書館に水飲み場を設置してほしい
    - 市役所の外に大きな時計を設置してほしい
    - 墓地内の車道を舗装してほしい
  - ▶ **設置場所** 市役所1階市民コーナー、各支所、市民会館、市立図書館、市民活動センター
- ※封書、はがき、Eメール、電話、ファクスなどによる募集も引き続き行っています。

**問い合わせ 情報推進グループ (☎06586)**

『申し込み』『問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です